

オセアニア植民地時代における 非白人移住者（1）

—19世紀のブラックバーディングと年季契約労働—

山本真鳥

1. はじめに

この研究は、科研費研究「オセアニア植民地時代における非白人移住者の歴史人類学」（仮題番号19K01208, 2019-2022年度）の序論に相当するものである。オセアニア全体を詳述することは難しいので、私のフィールドであるサモアを中心にメラネシア人と中国人の年季契約労働者について主に研究することを目的として、サモア宗主国であったニュージーランドとサモアの両公文書館にある記録を調査する予定をたてていたが、新型コロナ流行のために全く海外調査が行えず（ニュージーランドとサモアはともに外国人を受け入れない状態が続いている）、それを待つ間に、オセアニア全体の非白人移住者の概観を描く試みを行うこととした。この論文では、主として19世紀までの、サモアとフィジーを除く非白人の移動の概観を描くことに集中する。ブラックバーディングも年季契約労働もサモアとフィジーを除けば19世紀ではほぼ消滅しているが、両地では年季契約労働は20世紀になっても続いたので、これを次回を中心課題としたい。太平洋諸島の開発は主として英国の奴隷制廃止後なので、公式には奴隷制は存在しなかった。しかし世界的に奴隷制にとってかわった年季契約制度やそれと奴隷制にまたがるブラックバーディングはオセアニアではしばしばみられる形

態であった。したがってこの論文の主たるテーマは、19世紀オセアニアのブラックバーディングと年季契約労働となる。

太平洋を始めて航行したのはマゼランである。彼は新大陸に到達後、その向こうに海があることを予想して、そちらに向かおうとして南米の東岸を探検する。最後にフェゴ島を左手に見つつ現在マゼラン海峡と呼ばれている海峡を通して太平洋側へと抜けたのは、1520年のことだった。マゼランは不思議なことに、その後の太平洋横断の旅において、グアム島につくまでの100日以上の間、全く島々に接触することがなかった。太平洋の探検・開発はその後徐々に進むが、当時の航海術からしてそのスピードは緩やかであった。

太平洋の支配は大まかに、16世紀はスペイン、17世紀はオランダ、18世紀後半から英国と、ヨーロッパの覇権とともに移っていく。英国を追いかけてフランスも覇権争いに加わった。17世紀以降、探検家がこの地域に入っていたが、キャプテン・クックはその中でも太平洋をくまなく回って、あちこちにユニオン・ジャックを立てて回ったことでよく知られる。18世紀後半のことであったが、その後にオセアニアの開発が開始された。オーストラリア入植の開始は1788年のことである。当時英国から人々が入植するための渡航費を自弁することはほぼ不可能であり、そのためにオーストラリアは最初、囚人を送り込むことで開発が始まった。同様に流刑地として開発されたところにニューカレドニア（フランス領）がある。

オセアニアの開発が、主に農業開発（プランテーション農業）であったことは、カリブ海地域などと同様であるが、オーストラリア、ニュージーランド、ハワイなどでは牧畜も行われた。本論で展開する非白人移住者というのは、その農業開発に伴って必要となった労働力徴集が大きな要因である。その他、ニューカレドニアやニューギニアなどでは鉱山開発もあるが、年季契約労働といった労働形態が主となることはなかった。

年季契約労働もしくは奴隷労働の隠れ蓑としての年季契約労働によって生じた移住は、オセアニア域内で完結するとは限らない。最初に取り上げ

るのはペルーへの労働力徴集であり、結果的にほとんどはポリネシアで多くのブラックバーディングが生じ、現地社会を混乱に陥れた。その次はハワイである。域内の移動もあったが、多くは域外からの年季契約労働者の移住をもたらした。彼らの多くはハワイにとどまり、ハワイの「虹」—ハワイを構成する多文化を象徴するコトバーを作り出した。最後に取り上げるのは、オーストラリア・クイーンズランド州である。サトウキビ・プランテーションのために、主としてメラネシアから年季契約労働者が連れてこられたが、その中にはブラックバーディングも多く混在している。半ば奴隷的労働をさせた後、産業構造の変換にともないその多くを帰還させた。白豪主義は完璧に貫くことが難しかったので、現在でも少数ながら太平洋諸島人の子孫は残っている。ケースに入る前に、プランテーションの仕組みについてまずは考察しておこう。

2. プランテーションと奴隷制、そして年季契約労働

新大陸の発見後、カリブ海地域や中南米では大土地所有によるプランテーションが誕生した。プランテーションは、それまであったサブシステム中心の農業の形態とは全く異なるものであった。農作物を売って暮らしをたてるような場合ですら、農民は基本的に自分たちの食料を生産する。そのために、単一の作物ではなく、様々な種類の作物を植えるのである。特に新規のプランテーションが作られた地域で過去に農業がおこなわれていた場合、それは基本的にサブシステム農業であり、また農業がおこなわれていなかった場合は、採集狩猟という生業が普通であった。プランテーションは、サブシステム農業とは全く異なるものである。

ほとんどのプランテーションは、広大な土地でただ1種類の作物を作ることで、生産の効率を上げる。1戸1戸の農家世帯がそれぞれに経営体となるのではない。広大な土地が1つの生産単位となる。土地所有者が経営を行うこともあるが、所有者が経営者を雇用することもある。経営者は農

業労働者を雇用し、そのただ1種類の作物の大量生産を行う。1種類のを大量に生産することで効率を上げる。労働者は自分の食料を生産することはなく、ちょっとした嗜好品や入手できない香辛料などの栽培をすることもあるが、食料の多くは現金・クーポンなどで調達するか、経営者により米・缶詰などが支給される。夫婦ともにプランテーションで働くこともあるが、別々の労働者としてそれぞれに給料をもらい、それで生活をまかなうのである。

プランテーションの作物は、嗜好品が多く、タバコ、茶、コーヒー、砂糖、バナナや、原材料の綿花、麻、ゴムなど多岐にわたるが、オセアニアの場合、砂糖（ハワイ、フィジー、オーストラリア・クイーンズランド州）とココヤシ（ニュー・アイルランド島、サモア）の栽培が目立つところである。

プランテーションで働く人は誰か？西インド諸島や新大陸でプランテーションが作られた頃に、労働の担い手は奴隷であった。アフリカ人奴隷は最初ヨーロッパでもっぱら家内の様々な家事、給仕などの働き手として使われていたが、その労働力が新大陸のプランテーション開発に用いられるようになって、さらに多数のアフリカ人が大西洋を渡った。奴隷をアフリカから輸入して売り渡す商売の担い手は、大海を制する勢力と共に、ポルトガル、オランダ、英国と移り変わっていった。また、プランテーション労働の担い手として、アフリカ人を用いたのは、西インド諸島が始まりで、主としてサトウキビ栽培、その他タバコや綿花のプランテーションであった。英国が奴隷貿易の覇権を握る頃には産業革命が始まっていたので、英国の産業都市に近い港から、アフリカ向けの火器、綿布など工業製品を積んだ船がアフリカに到達して荷を下ろし、代わりにアフリカ人奴隷を西インド諸島に運び、さらに砂糖、タバコ、綿花などを積んで帰っていくという三角貿易が成立した¹⁾。

1) リバプールには当時の奴隷貿易の実際を展示するために、負の歴史証言として奴隷博物館が設置されている。

カリブをはじめ、東南アジアは除き、多くのプランテーションで労働者不足は明らかであった。そもそもプランテーションは大土地所有に基づいて作られるものである。大土地所有が可能であるということは、それだけ土地利用が密でなかったり、多くの先住民を虐殺したり、虐殺までいなくても間接的被害を与えた結果の人口減を招いたために土地が余っている、といった現実があった。

例えば、ハワイ諸島はヨーロッパ人との接触の後、急速に人口減少が始まる。新しく持ち込まれた火器類によってハワイの複数の首長国が激しい戦争を行うようになり、またヨーロッパ人との接触の結果、新しい病気が蔓延して命を落とす者が増えて、最初の接触当時（1789年）の推計人口は20～25万人（80万人という説もある）であったのが1853年には7万人となっていた。それからも減少は続き、ようやく20世紀になった頃から回復している。西インド諸島地域でも先住民は人口減少が著しく、19世紀初頭から、絶滅したとして統計上カウントされることはなかった。最近、新たにカリブの先住民タイノ族として名乗りを上げている人々がいるが、これまで無視されていたことは間違いない。人口減少の原因は奴隷として酷使されていたためであるとも言われる（エステベス & 阪口 2019）。今後の調査が待たれる。

英国では18世紀末より、主としてキリスト教関係者の中から奴隷制度に対する批判が出るようになり、1772年には裁判で、奴隷制度を認める法律は存在しないという判決が出るに至り、大きな論争に発展した。川北によれば、奴隷制の廃止論は人権意識だけでなく、高度に政治がからんだイシューであった。英国領の西インド諸島（ジャマイカ、英領ガイアナ、トリニダード）に土地所有を行っている資本家たちが、奴隷労働に基づき砂糖等の生産を行って巨万の富を築いていた。彼らは輸入する農産物に対して、関税の優遇措置を常に主張する保護貿易派であったが、当時フランス植民地発の砂糖の方が安価であり、英国領から砂糖を輸入することに合理性はなくなりつつあった（川北 2016）。

それに対して産業革命後の工業化を推進した人々は自由貿易派である(川北 2016: 183-187)。関税の議論と共に奴隷制にも攻撃が加わり、1807年には英国国内ばかりでなく、海外領土も含め奴隷貿易を禁止する法律が成立した。1834年には奴隷制が廃止され、奴隷は解放されることとなった。

フランスは奴隷制廃止と復活を重ねたが、1848年に最終的に奴隷解放を行った。アメリカ合衆国全体の奴隷解放は、南北戦争後の1865年によく行われた。北部は州ごとに早くから奴隷制の廃止が行われ、1804年にはすべての北部州で解放が成立している。世界で最後まで残っていた奴隷制はブラジルで、その廃止は1888年のことであった。

19世紀には奴隷制廃止が本格化し、とりわけ世界中に植民地を有していた英国の奴隷制度廃止は、各地の植民地に大きな打撃を与えた。奴隷解放後に一般的となったのは、年季契約労働者 (indentured laborer) または、年季契約奉公 (indentured servitude) の導入である。年季契約奉公という形の歴史は古く、奴隷制の起源にすら遡ることのできるものかもしれない。奴隷の起源は、戦いに負けたものである場合が多いが、一方で借金がかさんでしまった場合も同様である。AはBに借金をして、それを返却するために、一定期間働くことを契約する、ということで始まることもあった。その期間の間には、食糧や衣類など、あるいはごく少ない給料などをBが提供することとなっても、それが十分でない結果として、AはさらにBに借金を重ね、その結果、奉公が次第に長くなり、一生働くこととなってしまいうこともある。しかし、奴隷という制度は、人が人を所有することになり、主人が従者の生殺与奪の権利まで得ることになる。18世紀後半の英国で疑問が付されたというのは、人が人を所有することに伴う理不尽さであった。

年季契約労働には実に様々な実態がある。

北米開発の17世紀、18世紀には、英国人移民の多くはこの形態をとっていたが、それというのも渡航費用が自弁できなかったからである。人々は渡航費用を前借りして新大陸に渡り、一定期間労働して借金を返し、しか

る後に自由となって土地を入手することを夢見た。場合によっては、契約期間満了の時に開拓した土地を入手できる制度もあった。オーストラリア、ニュージーランドの開発においても、大土地を購入するような資本家だけでなく、そこで働く労働者も必要であるから、渡航費用を無料としたり、補助したりして、賃金労働者として現地で働くことを条件に送り出した。ここでは年季契約という用語は用いられていないが、北米と同じような実態があったと思われる²⁾。

19世紀、奴隷解放後にプランテーションで一般的に用いられたのは、こうした年季契約という方法である。年季契約とは、借金の肩代わり、前金の支払い、渡航費用の支払いなどで、借金を負った労働者が、一定期間（3年とか5年とか）労働するという契約を結ぶことである。この形態は例えば、子どもを働かせる予定で親が金品を受け取るとか、借金で首が回らないために女郎屋に娘を身売りするなどの形で第二次世界大戦前に日本にも存在していた。プランテーション労働の場合、おおくは渡航費用という借金を背負いつつ、ある程度給料を得ることを求めるものであった。

現地の経験がもたらすように、現地の人々は農業労働者としてプランテーションに雇用されるのを嫌がったり、毎日の労働に耐えられなかったりした。解放されたアフリカ人たちからも不人気であった。ハワイでは、人口減少が大きな原因でもあるが、ハワイ人はプランテーションの労働に向かないと早くから可能な労働者とみなされなかった。またサモアやフィジーでも現地人は、労働者として当てにならない、「怠け者だ」というレッテルを貼られた。オーストラリアでも同じである。そうしたレッテル貼りには、あまり理由が詳細に語られていないように見受けられる。私見では、

2) オーストラリアとニュージーランドの植民地形成について大きな影響力をもたらした植民地経営理論家ウェークフィールドは、土地、労働、資本の均衡が必要と考えた。現地の土地を高く売って資本家に投資を促し、その土地で働く労働者をヨーロッパから多く招くために、現地での労働を義務化しつつ渡航費用は無料や補助金付きとし、その分を土地の売却代金から捻出するという政策を提案した（藤川 2000: 100-104; 青柳 2000: 175-177）。

現地人はサブシステムを抱えながら賃労働を行うことになり、これがプランテーション経営者から見た「怠け者」観につながっているはずである。サブシステムを抱えながらだと、毎日賃労働に専念はできない。またサブシステムで食糧が入手できるなら、賃労働は欠かせないものでもないのだ。

一方で、海外から連れてこられた移民の年季契約労働者はどうだろう。来てみたら本国で聞いていたのとは全く異なる労働条件であり、住むところはひどく汚かったり、衛生環境が悪かったり、約束通りの手当がもらえないことがあっても、いまさら帰国することはできない。契約は複数年であり、途中で放り出すことは禁じられているから、その半ば奴隷的な労働環境に、とりあえず年季が済めば解放されるから、それまで頑張ろう、と我慢することになるのである。

プランテーション農業の労働者として、奴隷解放後に多く導入されたのは、インド人と中国人の年季契約労働者であった。しかし、新大陸開発のためのヨーロッパ人の年季契約の場合と大きく違っているのは、多くの労働者が、半奴隷的状况の中で労働し生活していかなくてはならなかったことである。労働者は海外へと連れていかれ、雇用者と被雇用者との力関係や人種差別の中で、パスポートを取り上げられたり、契約以上の仕事をさせられたり、劣悪な住居環境に甘んじなければならなかった。

非人道的な労働力徴集を防ぐために、免許制度がとられ、労働力を導入する土地の官憲が許可証を出す、ということが制度化された。さらに契約書に年限、給料などの労働条件、また渡航費用（行きは雇用者の負担が当然であったが、帰りの費用については微妙であった）の負担者、前渡し金などの取り決めが書かれており、労働者の署名が必要とされた。しかし、オセアニア域内では労働者が文字の読み書きができないことが普通であったので、契約書は形ばかりであった。契約書なしの口約束だけの場合もあり、契約書があっても形式を整えるためにサインをさせただけの場合も多かった。色々な文明社会の商品を見せるためと称して船上に招き入れ、そ

のまま出帆をするといった暴挙もあった。オセアニアでのこのような行為はブラックバーディングと呼ばれたが、その実、労働者がどれだけ騙されていたのかの境界線を引くのは難しい。

3. ペルーのブラックバーディング

それでは、まずは、ペルーへの人身売買の歴史からひも解こう。1981年に出版されたモード『楽園の奴隷商人』はオセアニア史の業績中でも有名な労作である。彼は植民地統治下のオセアニア各地で役人として勤務し、50歳の若さで行政官を引退してオセアニア研究者となった。この書籍の焦点は、1862年から1864年にかけて行われた、主にポリネシア地域でのブラックバーディング（奴隷狩り）である。これはペルー政府の許可を得た労働力徴集の一環であったが、誘拐された人々は明らかにその意志に反して連れ去られたのである。

まず、ペルー側の背景であるが、ペルーは1845年にラモン・カスティーリャが大統領となって政権は安定した。それまでグアノ鉱山の産出やアシエンダ（中南米版プランテーション）で作る砂糖、綿花、果物類などの生産により経済がなりたっていたが、1954年から労働者不足に悩まされるようになった。この年にペルーは奴隷制の廃止を行い、それまで働かせていたアフリカ人奴隷25,000人をもってしても人手不足だったのが、たちまち労働者不足となった。

貢納を免除された高地に住むインディオが低地に来て、奴隷のような労働に服するとは思えず、中国から労働者を1人あたりに400ペソで連れてくる計画も出てくるが頓挫した。

そのような時に、ペルーに現れたのが、アイルランド人冒険家のジョゼフ・チャールズ・バーンである。彼はオーストラリア、ニューカレドニアで怪しい計画を吹聴して回ったのち、ペルーにきてこの労働者不足解消のために、太平洋諸島から労働力を導入することを推奨し、自身が移民の導

入に関する免許を得た。彼は実は労働力徴集の経験はなかったが、最初はニューヘブリデス諸島（現ヴァヌアツ）で労働力徴集ができるという話を聞いていたので、当初はそちらから調達することを計画していた。そして行き当たりばったりに訪れたのが、クック諸島の北方にあるトンガレヴァ島であった。

トンガレヴァ島は、クック諸島最大の環礁であり、ココナツが主たる食糧であったが、当時病気で生産が少なく食糧難に見舞われていた。1862年6月15日、151トンのアデランテ号でここを訪れたバーズは、島に住むベニという名のビーチコマ³⁾から、前日にタヒチ島（当時フランス保護領）から来ていた政府関係の船で、サトウキビ、コーヒー、タロイモ栽培のために、130人のトンガレヴァ人が向かったと教えられた。彼らは月4ドルの給金で2年間契約であるという。

バーズはさっそく、同じ月4ドルと食糧など豊富な給付を口約束により、トンガレヴァ人を募って251名を載せ、ペルーへと向かった。カリャオ港に到着し、そのうち206名を労働者として登録し、男性を200ドル、女性を150ドル、少年を100ドルで売却した。彼らは家事労働とプランテーションの農業労働に従事させられることとなった。ポリネシアの労働力徴集で大変な儲けがあったという話はあつという間に拡散し、たちまちカリャオ港から5隻の船がこの目的で出帆した（Maude 1982: 5-11）。

このストーリーで注目すべきは、タヒチでプランテーション農業が始まっており、年季契約労働者を入れようとしていたことである。実際タヒチ人が働かないような低賃金で労働者を近隣諸島から集めようとしていたし、このあと中国人苦力^{クーリー}を1000人ほど連れてくる予定であった⁴⁾。だま

3) ヨーロッパ人の水夫、冒険者などで下船して現地での生活を選んだ人。18世紀、19世紀に多かった太平洋風来坊。

4) ただし、大規模プランテーションは始まって10年もしないうちに失敗に終わり、1872年に太平洋諸島人保護法が制定されると、労働力の不足しているタヒチでは小規模プランテーションだけが残った（Newbury 2019: 163-167）。

れたトンガレヴァ人はペルーで奴隷として売り飛ばされたのであるが、年季契約労働とブラックバーディングは紙一重であるという印象を受ける。トンガレヴァ人は、タヒチに行った人々と後から騙されてペルーに行った人々とそれぞれに待ち受ける運命の違いを理解していただろうかと、疑問に思う。

とはいっても、島々が絶海の孤島として隔絶された世界に存在していたのではなく、ビーチコマーが住んでいて、ヨーロッパの情報が限られた形で伝わる一方、島の事情もヨーロッパ人側に伝わる状況があった。また、キリスト教の宣教師がその窓口でもあった。さらに、当時の帆船には太平洋諸島民が船員として乗り組んでいることはしばしばあった。たとえば、1820年にボストン伝道協会からの宣教師団がハワイに到着するが、その時アメリカ人宣教師たちに同行したのは、船員となって広い世界の見聞を広めた後、ボストンのミッションスクールで学んでいたハワイ人青年たちであった。

トンガレヴァ人から始まったペルーでのポリネシア人の人身売買は、世界的な批判を浴びて終えるまでのほぼ1年間に27隻の船が延べ36回の航海を行い、30の島を訪れ、3,634名を略取したとモードは推計している。そのうち、164名は途中の島で逃れたり、泳いで逃げ帰った者で、345名が劣悪な航海環境でペルーに着く前に亡くなった。ペルーで上陸した者は2,116名、1,009名は、すでにこの労働力徴集の違法性がわかっていたため、帰国を目的に船内に留められた者の数である。ペルーで労働して亡くなったのが1,840名で、帰国手続き中に亡くなったのが1,030名である (Maude 1981: 191)。

彼らは農業労働や家事労働のために売られ、残りはチンチャ諸島の鉱山でグアノ採掘の仕事させられた。グアノは海鳥の糞などが化石化したもので、リン酸肥料などの原料として用いられ、当時は価値の高い鉱物資源であったが、これは彼らが従事した労働の中で最悪のものであった。不衛生な環境下で、結核、疱瘡、赤痢などの病気にかかり、栄養失調に悩み望

郷の念に駆られ、亡くなるものが続出した。また、彼らが従事した家事労働は重労働ではなかったが、主人の子どもたちから、さまざまな感染症をうつされる結果となった。慣れない感染症がほとんどであったため、重篤な病に罹患することもあった。

国際社会の批判を浴びたペルー政府は、あわてて実態調査を行い、関与した事業家の労働力徴集の免許を取り消して、誘拐され強制労働に服していたポリネシア人を帰還させることにした。しかし、もたもたしている間に天然痘の流行が始まった。辛くも逃れてポリネシアに向かったバルバラ・ゴメス号の船上で、患者が出て、29名のポリネシア人中14名が亡くなった。到着したヌクヒヴァ島（マルケーサス諸島）では、さらに流行が広がり、なんと住民の960名が亡くなったのである（Ibid.）。

ラパヌイ（イースター）島は、ポリネシアの中ではペルーに最も近く、トンガレヴァ島の次に狙われた島で、ブラックバーディングの被害をもろに受けることとなった。8隻の船が1回から2回この島を訪れ、総勢1,408名、全島民の34%を無理やりに連れて行った。そのうち、1,282名は売却され、ペルーでの労働に服し、プランテーションに売られた322名の中では6カ月間に119名が亡くなった。ディアマン号で帰還に向かったラパヌイ人は1863年9月に到着したが、船内で85名がすでに亡くなり、15名しか帰還がかなわなかった。さらに上陸した者から天然痘が蔓延し、1,500名ほどが亡くなった（Ibid.）。ラパヌイ島はその後も結核が流行したり、宣教師と実業家の間で権力闘争があり、さらに年季契約労働に出ていく者もいて、110名にまで人口が減少した（Fischer 2005）。

モードは、このペルーの奴隷貿易が、直接的ばかりでなく間接的な原因ともなって、ポリネシアの人口減少を招いたとしている。以下に彼の労作である、太平洋諸島人のペルーへのブラックバーディング被害者の推定人数の表を転載しておこう（表1）。これは推定といっても綿密なアーカイブ等の調査結果である。それぞれの島の人口がそれほど多くないので、これだけの人口減は大きく、帰還の人々から疫病の感染が広がったヌクヒヴァ

表1 ペルー・ブラックバーディング被害者の推計人数

諸島名	島名	人数
ポリネシア		
クック諸島	トンガレヴァ、ラカハンガ、プカプカ、アチウ、マンガイア	743
ニウエ島	ニウエ	109
サモア	ウボル、サヴァイイ	7
ロツマ島	ロツマ	3
トケラウ	ファカオフォ、アタフ、スクノス	253
ツバル	ヌクラエラエ、フナフチ、ヌクフェタウ、ナヌメア	445
トンガ	アタ、ニウアフォオウ	174
マルケーサス	ウアポウ、ヒヴァオア、タフアタ	26
カロリン島	カロリン	4
ツアモツ諸島	ファカラヴァ、カチウ、モツツング、カウエヒ、タハネア	151
ラパヌイ島	ラパヌイ	1,407
ミクロネシア		
ギルバート諸島	ノノウティ、タビテウエア、ベル、オノトア、タマナ、アロラエ	312

(Maude 1981: 188を利用)

島やラパヌイ島では、さらなる人口減を経験することとなった。

4. ハワイ諸島のサトウキビ・プランテーション開発と年季契約労働者

ハワイ諸島は、1789年にキャプテン・クックが訪れたのが最初のヨーロッパ人との遭遇であった。クックは交流の中でハワイ人に殺されることとなったが、その後英国人らが頻繁にここを訪れるようになり、ヨーロッパ人たちとの密接な交流が始まるのである。諸島内の諸勢力の争いを制したカメハメハは、カウアイ島とニイハウ島を除いてすべて掌中に収め、ハワイ王朝が築かれたのが1795年のこととされる。その後残りの島々も支配下に収め、1810年までにはハワイ諸島全島を支配するようになった。

次第に世界経済に巻き込まれていく中で、最初は白檀交易、白檀が枯渇すると捕鯨船の寄港地として食糧・水などを供給して乗り切ってきたが、19世紀半ばには捕鯨業そのものが斜陽化し、60年頃にはもはや立ち行かなくなった。

サトウキビ栽培は1830年頃に始まっていたが、旧来の土地利用と封建的な土地所有関係の中で、なかなかプランテーションが作りにくい環境にあった（山本 2012）。そのような中でカメハメハ3世が、土地の私有化を断行したのが、1848年であった。このグレート・マヘレ（偉大なる分配）によって、ハワイ諸島の土地およそ40万エーカーのうち、100万エーカーが王領となり、245人の首長が合わせて150万エーカーの分配を受け、150万エーカーが政府有地となった（山本 2000: 277）。

サトウキビ・プランテーションはグレート・マヘレ以後、欧米人が土地を購入したり、ハワイ人大土地所有者からリースしたりして、次第に発展していった。宣教師の子弟たちや、一旗組などが競争で砂糖生産を行うが、やがて大きな会社が小さな会社を飲み込んで、五大企業がハワイ経済を支配していくことになる。

プランテーションの土地は確保が可能となったが、ハワイ人は人口減少のさなかにあった。

ベネットによれば、1874年のサトウキビ生産に用いられていたのは、12,225エーカーであったが、1889年までに耕作面積は60,787エーカーまで増加しており、一方でハワイ人人口は1872年の49,044人に対して、1890年センサスでは34,346人であったから、当然労働者としての期待はできないのである（Bennett 1976: 3）。1877年以来、東インドからの移民については、送る側の宗主国英国も英国の影響力を排除したいアメリカ合衆国—当時ハワイに影響力を強めつつあった—も忌避感が強く、断念せざるを得なかった。

最初に始まったのが、太平洋諸島民を対象とした労働力徴集の試みである。当初の調査では、当時フィジーやオーストラリア・クイーンズランドへの労働力徴集が行われていた、ソロモン諸島やニューヘブリデス諸島（現ヴァヌアツ）などメラネシアやポリネシアのロツマ島などを考えていた。しかし、そのあたりはまだ保護領化されていなかったものの、英国の影響力が強く、独立国ハワイのそのような動きを当然英国は見逃さなかった。

ちょっとした手違いや不具合——乗船者名簿や乗船者の島ごとのリストなどがなかったり、不備だったりすることもあった——をブラックバーディングではないかと英国軍や植民地フィジー知事アーサー・ハミルトン・ゴードン卿が鵜の目鷹の目でうかがっていた⁵⁾。

こうして、労働力徴集の矛先は主としてミクロネシアのギルバート諸島（現キリバス）へと向かった。政府の船と民間のチャーター船とで、1877年から1887年までのおよそ10年間に30回の航海が行われ、ギルバート諸島とニューヘブリデス諸島からは延べ2,400名前後がハワイにやってきた。他にマーシャル諸島（ミクロネシア）、ロツマ島、トケラウ諸島、エリス諸島（現ツバル）（いずれもポリネシア）、ニューヘブリデス諸島、サンタクルス諸島、ブーゲンヴィル島、ニューアイルランド島（いずれもメラネシア）などからも小人数ながら来ている。

しかしながら、結局あまり多くの労働者を集めることができず、全体的に失敗であったとベネットも評価している。ギルバート諸島人の死亡率が高く（11%程度）、彼らのほとんどは3年の契約の後帰還することを望んだ。環礁が故郷のギルバート諸島人は、水・食糧に恵まれない生活から、ハワイへの移民を志したものの、結局プランテーションの暮らしにはなじめず、帰国を望む者がほとんどだった。ハワイ人の減少から、太平洋諸島人の移住を歓迎する動きもあったが、失望に変わった。こうして3年契約で帰国してしまう人が多いと、コスト高でもあった。政府の経費として、太平洋諸島人の場合1人につき49.8ドルかかったが、ポルトガル人なら20ドル、ドイツ人なら17ドル、ノルウェー人なら15ドルであった。カラカウア王が1881年に世界一周の途上日本に寄港し、日本人を移民として招く交渉がうまくいき、1885年から日本人がやってくるようになると、太平洋諸

5) 実際誘拐や口約束などだけの怪しい徴集もあったが、ハワイに関して大多数はブラックバーディングといえるようなものではない。全体にオーストラリアへの労働力徴集に比べたらましなほうである。また、最後の方では、メラネシアの年季契約よりも多額の給料が約束されていたという。

島からの徴集は沙汰やみとなつたし、ほとんどの太平洋諸島人は帰還してしまつた (Bennett 1976: 21-23)。

大土地所有によってサトウキビ・プランテーションの開発がどんどん進化したハワイの農業生産を支えた労働力は、さまざまな移民集団であり、多くは年季契約労働者としてやってきた。中国系が最初であり、その後ポルトガル系、そしてその次が日系人であった。

中国系はごく少数であるが19世紀の初めころからすでに来ており、最初にサトウキビ栽培の実験を行ったのは中国人であるといわれている。最初に渡つた中国人は多くが商業に従事したが、後にサトウキビ・プランテーションの最初の労働力となつたのは別の中国系の人々である。彼らの多くは苦力クーリーと呼ばれる肉体労働者で、1852年に293名の契約移民が福建からやってきたのが最初である (Glick 1975)。村上によると、福建省廈門アモイにおいて、苦力貿易の裏に人身売買があるとして暴動が起きたのが1892年の終わり頃であり、それを契機に広東人商人が主に担ってきた苦力貿易も衰退していく (村上 2009)。苦力貿易が人身売買の要素をもっていたことは間違いないようであるが、国際的にも批判が集まらないよう、中国内で前借等は処理されるようになっていた。

彼らは出身地が違うが、既に経営側とか技術者としてホノルルで砂糖業に従事していた広東出身の中国人入植者がいたため、ハワイには気楽にやってきたのではないかと、言われている。ただ彼らは長く契約労働者でいることは少なく、最初の契約終了後は、「食品などの小売業、洗濯業やレストラン経営などのサービス業、靴・衣類の製造業など」に従事することが多かった (吉原 2013)。56,720名の中国人が1899年までの間にハワイに渡航した (Glick 1980: 11) が、1900年に中国系でハワイに居住していたのはその半数以下である。現地で亡くなった者も無論いるが、帰還したり、北米大陸に渡つた者もいた。1882年のプランテーション労働人口10,242名のうち49%を占めたのがピークで、1896年には26.5%であった (吉原 2013)。中国人労働者は妻帯で移住することはあまりないので、女性の数が大変限

られたコミュニティであった。

ここには1900年までのハワイ住民のエスニシティに関する統計を上げておく(表2)。

白人移住者は、1884年から急増しているが、その増加のかなりの部分を担ったのはポルトガルからの移民であった。1876年にポルトガルではブドウの立ち枯れ病が流行してマデイラ、アゾーレス両諸島の人々は生活難に立ち至った。気候的にもハワイに似ていることから、移民としてふさわしいという判断で、契約労働者として導入することが決まった。最初は好評であったが、ポルトガル人は家族単位で移住し、しかも子だくさんであることから、コスト高であるということで、1888年には終了している。ポルトガル人は白人の中で差別されていたことが、白人一般の統計と別にとられていることからわかる。プランテーションの労働としては、ルナと呼ばれる現場監督に就くことがしばしばあった。女性は家事育児に専念し、プランテーション労働に就くことはなかった。

日本からの移民は1868年にアメリカ人商人によって送り込まれた148名がいるが、これについては日本政府が知らないうちに生じたことであり、自国民を誘拐されたとして、ハワイ政府に抗議することとなった。うち一

表2 1900年までのハワイ住民のエスニシティ

エスニシティ\年号	1853	1860	1866	1872	1878	1884	1890	1896	1900
総計	73,137	69,800	62,959	56,897	57,985	80,578	89,990	109,020	154,001
ハワイ人	70,036	65,647	57,125	49,044	44,088	40,014	34,436	31,019	29,799
ハワイ人混血	983	1,337	1,640	2,487	3,420	4,218	6,186	8,485	9,857
白人	1,687	1,900	2,400	2,944	3,748	16,579	18,939	22,438	26,819
ポルトガル人	87	85	90	424	486	9,967	12,719	15,191	18,272
その他白人	1,600	1,815	2,310	2,520	3,262	6,612	6,220	7,247	8,547
中国人	364	816	1,306	2,036	6,045	18,254	16,752	21,616	25,767
日系人	-	-	-	-	-	116	12,610	24,407	61,111
その他すべて	67	100	488	384	684	1,397	1,067	1,055	415

(Schmitt 1977: 25)

※エスニシティの定義は旧分類。ハワイ人混血は片親がハワイ人。それ以外の混血は、白人の混血については非白人の親と同じとみなし、非白人の混血の場合は、父親と同じとする。

部は帰国し、ハワイにとどまったのは90名である。彼らが渡航したのは明治元年であったため、「元年者」と呼ばれた。その後新しい移民の話はしばらく沙汰止みとなっていたが、カラカウア王（在位1875年～1891年）が世界一周の旅の途上1881年に来日したとき、明治政府に労働力の必要性を訴え、日本からの移民を促した。日布渡航条約がようやく、1886年に締結され、その前年1885年より国が募集を行い、年季契約労働者を送り出すこととなった。官約移民と呼ばれる所以である。労働者とその家族の渡航費用はハワイ政府が負担し、労働日数・時間、賃金なども政府が関与し、医師・通訳の配置なども行われた。しかし年季契約労働者の現実は生半可ではなく、馬に乗ったルナが鞭をもって監督にあたった。1894年に官約移民は終了するが、その間に約30,000人（四條 2013）がこのプログラムで渡航した。3年間で約68,279名がハワイに渡った（Munro 1980: xliii）。

1893年にハワイ王朝はアメリカ人主体による「民主革命」により倒されたが、年季契約労働で労働力を供給していく体制は変わらなかった。ところがハワイ諸島は1898年にはアメリカ合衆国に併合され、1900年に準州となる。そこで大きく変わったのはすべての年季契約制度が廃止されたことである。合衆国は年季契約労働を奴隷制と並ぶものにとらえており、それまで契約期間に縛られ、特定のプランテーションに縛られていた人々は、働き場所に縛られることがなくなったのである。日系人の移民は続き、1900年から1907年の間に自由移民として68,300名が、さらに1908年から1924年の間に移民の呼び寄せとして49,616名が来布した。1900年以降、さらにフィリピン、朝鮮、プエルトリコなどから移民が来るがいずれも年季契約ではない。

ハワイ諸島は1900年の準州から、1959年に州に昇格し、現在に至っている。アメリカ合衆国の王国への介入、併合については、クリントンが大統領だったときに、公式な謝罪が議会でなされている。一方で、合衆国に次第に繰り込まれていく中で、選挙権の拡大や労働組合の組織化が進んだ。

そして、労賃が高くなったことでサトウキビ・プランテーションが立ち行かなくなり砂糖産業が衰退してしまったことは興味深い。そして、プランテーションが原因となって、現代に到るマルチエスニックな社会を構成する結果となった。

5. オーストラリア・クイーンズランド州の年季契約労働

オーストラリア植民が始まるのは1788年のことであり、最初は囚人を強制的に入植させ、彼らの労働で開発を始めた。囚人の身分は曖昧なところがあった。彼らは労働者ではなく、国家に帰属する奴隷のようでもあった。多くは道路などのインフラ形成を行った。その後次第に自由移民が増え、1860年には囚人を送ることをやめ、自由移民の他に補助移民を送った。後者は渡航費用を全額あるいはその一部を政府に援助してもらって渡航する人々である。開発は現在のシドニーのあたりから始まった。オーストラリア大陸の東半分はニューサウスウェールズと呼ばれ、現在のクイーンズランド州ももとはニューサウスウェールズの一部であった。1851年には切り離されて、別個の植民地となり、1859年に自治を行うようになった（藤川 2000: 88-104）。

しかし、クイーンズランド社会の構成は実に複雑であった。囚人労働者が政府に配置されて自由移民の下で働くこともあった。また西の方では牧畜業を営む人々もいて、そのような牧場では、半ば強制的にアボリジナル（オーストラリア先住民）を牧童として使用することもあった。奴隷的扱いであり、逃亡すると追いかけて捕まえたりもした。奴隷と同じと主張する人も、彼らは所有をすることができるので奴隷ではないと主張する人もいた。エヴァンズは、「明らかに、ヘロット（古代スパルタの農奴）、ペオン（メキシコの借金返済のただ働きの者）、サーフ（中世ヨーロッパの農奴）、賃金労働者と奴隷といった名づけがすべて、黒人（アボリジナル）の労働者にぎこちなくついて回っていたが、その実、それぞれの語が正確に示す

働き方の範囲全体が各地のオーストラリア植民地で抑圧された先住民に対して適用されていたからである」(Evans 2018: 186) (山本訳, カッコ内は山本付加) と述べている。

アボリジナルはそれほど明確に被支配の関係に置かれていたということである。すべての白人が同じようにふるまった訳ではないが、エヴァンズは、急襲して殺すことも厭わず、生かしておいた者を下僕にした例や、子どもを誘拐して手懐けていた例などを数多く上げている。もちろん白人はアボリジナル社会を分断して彼らを奴隷的に酷使したこともあるが、それだけでなく彼らの土地を奪い、勝手に開発して、土地の植物相や動物相を変えてしまったために、アボリジナルが元のような生活を営むことはほとんど不可能となった。

さてそのようなまさに開発フロンティアのクイーンズランドには、1860年代に旧来と同じシステムの年季契約労働者を用いたサトウキビ・プランテーションが出現し、1880年代初期には成熟期を迎えるが、さらにその10年後には白人労働者の増加とともに、労働集約型の生産システムに変化が訪れる (Saunders 2019: 213)。年季契約労働者、もしくはもと年季契約で非白人労働者は完全になくならないものの、著しく減少した。ソーンダースはクイーンズランド社会には3つのパラドクスがあるという。まず、文化や経済の多様性が存在していたこと。2つ目は、牧畜や鉱山など他の産業も併存しており、他のモノカルチャーの植民地とは違っていたこと。3つ目は、クイーンズランドが英国出身者の人口を多く抱えており、彼らは都市部の住民であったが、一方で非都市部、特に沿岸のサトウキビ・プランテーションの地域には非白人のマイノリティを多く抱えていたことである (Ibid)。

19世紀前半に、分離前のクイーンズランドにはアボリジナルに加えてインド人と中国人の年季契約労働者が導入されており、牧畜業に雇用されていた。一方で英国からの自由移民が急増していた。亜熱帯のクイーンズランドで肉体労働をするのは白人には向いていないと考えられており、沿岸

部でサトウキビと綿花のプランテーションを作るためには、英国から資本家と技術者を誘致し、骨の折れる仕事をする苦力を雇用すべきという議論がなされた。分離後、英国系インドからの労働者導入と保護を規制する法を成立させた。しかし、インド政府側の手続きの遅れにより計画は停滞し、クイーンズランドの資本家たちはとりあえずメラネシア人労働者を導入することにした。その後、インドからの年季契約労働者の導入については、他の砂糖生産植民地（西インド諸島やモーリシャス諸島）と競争しない戦略をとった。

メラネシア系の年季契約労働者導入のため、労働力徴集の船がオーストラリアとの間を往復した。1863年ころからニューヘブリデス諸島（現ヴァヌアツ）やがてロイヤルティ諸島（ニューカレドニア島の東側にある諸島で、現在はフランス領ニューカレドニアの一部となっている）から導入しており、1868年にポリネシア人労働者法⁶⁾ができるとその数はどんどん増えた。70年代頃になると、ソロモン諸島からの導入が増え、1883年と4年には、ニューブリテン島、ニューアイルランド島からも徴集された。ニューヘブリデス諸島とソロモン諸島が双璧であり、それぞれに39,931名、17,756名が徴集され、メラネシア人総計62,475名が連れてこられた（Price & Baker 1976）⁷⁾。

当時のメラネシアはキリスト教の浸透も不十分で、人々の多くは文盲であり、もちろん英文の契約書など読めるはずもなかったから、年季契約労働者といってもちゃんと契約書の内容を理解していたとはいいがたい。形式的に署名を求めただけというケースもあったし、嫌がる人を無理やりに誘拐したり、騙したりというケースもあった。1883年から1885年の間に連れてこられた10,000人を少々超す人々のうち約3,000名は誘拐＝ブラック

6) 当時はメラネシアのあたりもポリネシアと呼ばれることがあった。

7) なお、この論文はそれぞれの乗船記録等にあって調べた労作で、5ページ分が統計資料となっているが、記録が辿れないものもあるかもしれないので、総数はこれ以上となる可能性もある。

バーディングであったとも言われる (Saunders 2019: 226)。プランテーションの仕事で肉体的に一番きつい、野良での植え付け、草取り、刈り取りなどの仕事に、彼らはグループを作り集団で従事した。ハワイと同様に鞭をもった白人監督が見守っていて、怠けると容赦なく鞭で打った。宿舎は衛生的に問題がある小屋で、雑魚寝状態であった。衣類は給付金を使って自分で調達することとされていたため、初期はほとんど裸状態の彼らは熱帯の陽に照らされ、これも健康を害する原因となった。過酷な労働および居住環境ゆえに、1,000名あたり毎年147名が亡くなったという (Ibid.)。

メラネシア人は砂糖生産の開始頃には一番安く供給できる労働力であったので、最初は需要が高かった。そのため、労働力徴集にあたった人々は、プランテーション経営者の要望に沿うまで供給できず、ブラックバーディング実施に追い込まれる状況があった。砂糖生産が盛んになるにつけ、国際世論（特に本国英国）でブラックバーディングに対する批判が高まり、徴集船の船長等が訴えられることもあった (豊田 2009)。1880年には、太平洋諸島人労働者法が成立し、1884年改正により、メラネシア人労働者は3つのカテゴリーに分類された。1879年9月1日以前からずっと居住しているメラネシア人労働者は許可証が与えられ、自由に職業選択ができた。3年の年季契約を経過した者は、新しい雇用主を見つけて新しい契約を行うが、通常はもっと短い期間の雇用となった。3年経過していない者は最初の期間を過ごすまで、雇用主を変えることはできない。許可証を持っている者以外は、砂糖工場の機械操作係、運搬人、家内労働者、自営業者になることは禁じられていた。実質的に太平洋諸島人労働者はサトウキビ・プランテーションの単純労働に縛り付けられたのである (Saunders 2018: 226-227)。

ソーンドースの描く当時のプランテーションの居住形態は、まさにハワイと同じで、エスニック集団ごとに別々に居住するようになっていた。プランテーションでの職種はエスニック階層をなして、それによって住居区画も決まっていた (Saunders 2018: 228-230)。メラネシア人と一口に言っ

ても、しばしば同じ島でさえ複数の部族や言語が存在していたから、いきなりのコミュニケーションは難しかったはずである。ニューヘブリデス出身者とソロモン出身者は争いが絶えず、住居空間も分けるようになっていた。

最初は安い労働力として重宝されたメラネシア人であったが、キリスト教団体や反奴隷運動家などからブラックバーディングの批判を浴びるようになると、待遇改善を図り、必ず帰還させるようになり、導入のコストは次第に増していった。次第に内陸の牧畜業が不振となり、プランテーションで白人労働者が働くようになると、白人労働者の組合が異人種労働者を排除する方向に動いた。また、国内に人種問題を抱え込みたくないオーストラリア政府の白豪主義に呼応して、州政府は年季契約労働者を帰還させることに取り組んだ。ヨーロッパでのサトウダイコンの生産に押されたことも関係して、機械化は一層進み、労働者ひとりあたりの作付面積も増えていった。作付面積も産額も、1866年の608エーカー、168トンから、1907年の126,810エーカー、188,307トンへと順調に伸びている (Saunders 2018: 246)。工場数は1884年から1886年頃166をピークに1907年には52と減っている。砂糖の作付面積も産額も落ちていないのに、サトウキビ精製工場数が減っているのは、より機械化が進展して、工場当たりの産額が増えていったからである。ハワイでも砂糖業は規模を大きくするほど儲かるので次第に寡占が進んでいった。

こうして、メラネシア人の年季契約労働は終わりを迎えた。そしてそれは、白豪主義と連動していた⁸⁾。1901年に成立した太平洋諸島労働者法では、一切の新規採用を禁止し、1904年をもって契約もすべて終了し、1906年～7年の間に特例を除いて帰還させることとなった。1901年にはおよそ10,000人のメラネシア人がいた。労働許可証を持った700人だけが帰還を免

8) 1901年の移民制限法で、英語のテストを行うようにして、非白人移民の制限を行ったのがいわゆる白豪主義である。労働組合も非白人の労働者導入に極力反対を貫いた。

除されていたが、さらに諸事情で許される者もいて最終的に1,654人を残して帰還が終了した。しかし実際に残った人数は2,500であったことが後に判明している。表3には、この節で扱ったメラネシア人契約労働者数を諸島ごとにまとめた数を示した。

オーストラリアの労働力徴集でしばしばブラックバーディングが行われていたかどうかについては、19世紀より議論が戦わされている。もちろん、誘拐の事実はあったし、契約の概念をどれだけメラネシア人が理解していたかは疑問があって当然である。しかし一方で、労働力徴集が実施されて長くなったところに、2度目、3度目の契約に応じているメラネシア人がいるということも事実であるから、メラネシア人の側に受け入れる人々もいたと考えることができる。

6. むすび

オセアニアの島々やその周辺で開発が始まる頃には奴隷制が廃止となっていた。とりわけ英国の影響の強いオセアニアでは、代替となる年季契約労働の制度がもっぱらに用いられた。年季契約労働とは、一定の条件の下で数年間の契約を結ぶ労働であるが、多くの場合前借りで先にある程度の金額を受け取り、年限を限って隷属状態となり、ある程度の給金を受け取りつつ奉公をするという制度である。その間の雇用主の変更は認められず、実際には雇用主との力関係で契約を確実に履行してもらう保証はなかった。世界各地に存在し、また長い歴史をもった制度である（Graeber 2011: Chap. 6, 7）。

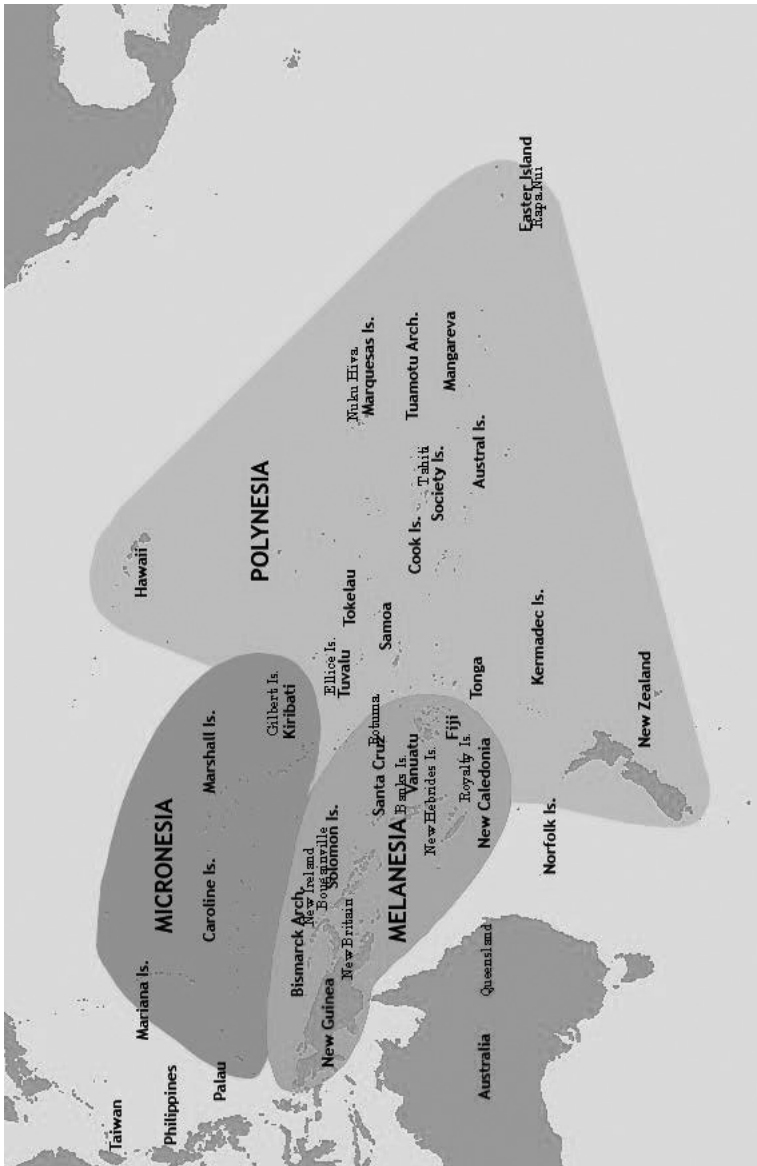
近代の移民労働者の場合、多くは自分で渡航費用を工面することができないので、それを前借りし、契約を全うすることで帳消しにしてもらう、あるいは、稼いだ給金から少しずつ前借分を返済していく、といった方法がとられた。しかし、労働者の立場は弱く、着いてみたら、その待遇はさんざんであることが普通であった。労働の現場では、エスニック集団ごと

表3 1863年から1904年までの選択した諸島から徴集した労働者数

諸島名 年度	ロイヤルティ	ニューヘブリデス	バンクス	トーレス	サンタクルス	ソロモン	その他	計
1863	-	67	-	-	-	-	-	67
1864	-	134	-	-	-	-	-	134
1865	-	148	-	-	-	-	-	148
1866	36	141	-	-	-	-	-	177
1867	329	874	-	-	-	-	34	1237
1868	280	385	240	-	-	-	33	938
1869	-	162	151	-	-	-	-	313
1870	27	391	216	-	-	-	9	643
1871	292	831	147	-	-	82	-	1352
1872	44	299	118	-	-	-	-	461
1873	7	685	228	74	-	-	-	994
1874	47	1140	168	24	-	124	-	1503
1875	5	1795	130	6	18	710	17	2681
1876	-	1306	261	8	-	74	39	1688
1877	-	1738	162	86	-	-	-	1986
1878	-	1037	158	23	8	232	5	1463
1879	-	1553	234	34	12	342	7	2182
1880	-	1459	449	26	-	61	-	1995
1881	-	1785	167	24	12	629	26	2643
1882	-	2151	425	123	-	440	-	3139
1883	-	2527	342	8	99	1028	1269 *	5273
1884	-	846	134	30	44	671	1540 *	3265
1885	-	1111	211	57	17	516	4	1916
1886	-	925	175	48	15	429	3	1595
1887	-	1152	219	60	18	535	4	1988
1888	-	871	193	61	91	1052	23	2291
1889	-	1109	183	120	-	620	-	2032
1890	-	1099	180	15	-	1165	-	2459
1891	-	451	63	20	-	516	-	1050
1892	-	167	54	8	-	235	-	464
1893	-	600	64	50	-	416	-	1130
1894	-	606	120	80	108	945	-	1859
1895	-	418	76	24	19	577	191	1305
1896	-	272	87	-	-	423	-	782
1897	-	155	46	-	-	733	-	934
1898	-	418	37	2	-	721	-	1178
1899	-	615	59	-	-	848	-	1522
1900	-	705	81	73	-	884	-	1743
1901	-	461	56	13	-	1151	-	1681
1902	-	340	21	3	-	875	-	1239
1903	-	345	21	8	-	663	-	1037
1904	-	17	2	-	-	59	-	78
計	1067	33291	5678	1108	461	17756	3204	62565

Saunders (2018: 246) *はほとんどニューギニア諸島（ニューギニア島の東側にある諸島）

の仕事の区分、住居空間の区分など、差別に充ち充ちていた。また、奴隷制の代替としての性格を帯びている場合、年季契約制度と奴隷制は境界が限りなく不分明になる可能性を秘めていたといえよう。1年後には、太平洋の中心、サモアとフィジーの開発について取り上げ、もう少し、差別の核心に迫る考察を行いたい。



オセアニア地図 (Wikimedia Oceania Culture Areaに加筆)

参照文献

- 青柳まちこ (2000)「ニュージーランド史」山本真鳥編『オセアニア史』東京；山川出版社, pp.168-220.
- エステベス, ジョージ・パラクエテイ, 阪口悠 (2019)「歴史から抹殺されたカリブのタイノ族, 復活の肖像, 写真8点」『ナショナル・ジオグラフィック』2019.10.20 オンライン版 (<https://natgeo.nikkeibp.co.jp/atcl/photo/stories/19/101600066/>)
- 川北稔 (2016)『世界システム論講義：ヨーロッパと近代世界』東京：筑摩書房
- 四條真也 (2013)「政府事業としての移住：日系移民の歴史」山本真鳥・山田亨編『ハワイを知るための60章』東京：明石書店, pp.111-115.
- 豊田由貴夫 (2009)「ブラックバーディング (奴隷狩り)」歴史学研究会編『世界史史料9—帝国主義と各地の抵抗2』東京：岩波書店, pp.408-410.
- 村上衛 (2009)「一九世紀中葉厦門における苦力貿易の衰退」『史学雑誌』118(12): 2069-2105.
- 藤川隆男 (2000)「オーストラリア史」山本真鳥編『オセアニア史』東京；山川出版社, pp.78-167.
- 山本真鳥 (2000)「ポリネシア史」山本真鳥編『オセアニア史』東京；山川出版社, pp.263-313.
- 山本真鳥 (2012)「オセアニア世界の植民地化と土地制度」小谷汪之・山本真鳥・藤田進『人間と土地』東京：有志舎, pp.115-213.
- 吉原和男 (2013)「最初の年季契約労働者—中国系移民」山本真鳥・山田亨編『ハワイを知るための60章』東京：明石書店, pp.105-110.
- Bennett, J.A. (1976) Immigration, 'blackbirding', labour recruiting? The Hawaiian experience 1877-1887. *The Journal of Pacific History* 11(1): 3-27.
- Evans, Raymond (2018) 'Kings' in blass crescents. Defining Aboriginal labour patterns in colonial Queensland. Kay Saunders ed. *Indentured Labour in The British Empire 1834-1920*. Abington and New York: Routledge, pp.183-212. (first published in 1984)
- Fischer, Steven R. (2005) *Island at the End of the World: The Turbulent History of Easter Island*. Reaktion.
- Glick, Clarence E. (1975) The voyage of the "Thetis" and the first Chinese contract laborers brought to Hawaii. *Hawaiian Journal of History* 9: 135-139.
- Glick, Clarence E. (1980) *Sojourners and Settlers: Chinese Immigrants in Hawaii*. Honolulu: University Press of Hawaii.

- Graeber, David (2011) *Debt: The First 5000 Years*. New York: Melville House.
- Maude, Henry E. (1981) *Slavers in Paradise: Peruvian Slave Trade in Polynesia 1862-1864*. Canberra and Stanford: ANU press and Stanford UP.
- Munro, Doug (1990) The origins of labourer in the South Pacific: Commentary and statistics. Clive Moore, Jacqueline Leckie and Doug Munro eds. *Labour in the South Pacific*. Townsville: James Cook University, pp.xxxix-li.
- National Archive of Australia (NAA) HP 'Pacific Islander Labourers Act 1901.' (<https://www.naa.gov.au/>) (2022/01/17閲覧)
- Newbury, Colin (2019) *Tahiti Nui: Change and Survival in French Polynesia 1767-1945*. Honolulu: University of Hawai'i Press. (first published in 1980)
- Price, Charles A. & Elizabeth Baker (1976) Origins of Pacific Island labourers in Queensland, 1863-1904: A research note. *The Journal of Pacific History* 11(2): 106-121.
- Saunders, Kay (2018) The workers' paradox: Indentured labour in the Queensland sugar industry to 1920. Kay Saunders ed. *Indentured Labour in The British Empire 1834-1920*. Abington and New York: Routledge, pp.213-259. (first published in 1984)
- Schmitt, Robert C. (1977) *Historical Statistics of Hawaii*. Honolulu: UP of Hawaii.

Non-white Migration in Colonial Oceania 1: Black-birding and Indentured Labor in the 19th Century

Matori YAMAMOTO

《Abstract》

The aim of this paper is to describe the non-white migration in Oceania in the 19th century. The history of the colonizers and the indigenous peoples is well documented in the major historiography of Oceania, whereas not much told are those minorities who were brought as migrant laborers and displaced by the colonizers. Since the labor shortage in the development of Oceania started only after the abolition of slavery in the British Empire, the main procedure to bring labor to the 19th century Oceania was the indenture system. Nevertheless, the white traders of labor-recruiting boats often took the measure of kidnapping people in Oceania in order to collect enough laborers – this was called ‘black-birding.’ On the other hand, the laborers in those days, including Asians and Oceanic peoples, were mostly illiterate and could not clearly understand the meaning of indenture contract documents. Most of the working and living conditions of those laborers in foreign lands were miserable. Here I first discuss the plantation economy and the necessity for importing outside indentured laborers. I then describe the Peruvian black-birding case, and the Hawaiian and Queensland sugar plantation cases. Thus, I hope to shed light on the history of the colonialism of neither colonizer nor colonized.